

貸借対照表

平成28年 3月31日現在

社会福祉法人 岡山千鳥福祉会

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	956,857,806	0	956,857,806	流動負債	114,966,048	0	114,966,048
現金預金	741,513,547	0	741,513,547	事業未払金	114,882,821	0	114,882,821
事業未収金	164,115,451	0	164,115,451	預り金	2,711	0	2,711
未収金	2,807,191	0	2,807,191	職員預り金	80,516	0	80,516
未収補助金	37,038,350	0	37,038,350				
立替金	1,021,707	0	1,021,707				
前払金	7,300,314	0	7,300,314				
前払費用	3,061,246	0	3,061,246				
固定資産	5,396,495,173	0	5,396,495,173	固定負債	68,994,237	0	68,994,237
基本財産	3,159,896,929	0	3,159,896,929	退職給付引当金	68,994,237	0	68,994,237
土地	428,486,026	0	428,486,026	負債の部合計	183,960,285	0	183,960,285
建物	2,731,410,903	0	2,731,410,903				
その他の固定資産	2,236,598,244	0	2,236,598,244				
土地	158,452,201	0	158,452,201	純資産の部			
建物	15,556,717	0	15,556,717	基本金	1,305,205,878	0	1,305,205,878
構築物	110,500,638	0	110,500,638	基本金	1,305,205,878	0	1,305,205,878
車輛運搬具	4,494,007	0	4,494,007	国庫補助金等特別積立金	646,545,183	0	646,545,183
器具及び備品	83,247,502	0	83,247,502	国庫補助金等特別積立金	646,545,183	0	646,545,183
権利	151,424	0	151,424	その他の積立金	1,859,070,753	0	1,859,070,753
ソフトウェア	1,636,522	0	1,636,522	保育所施設設備積立金	613,080,826	0	613,080,826
保育所施設設備積立資産	613,080,826	0	613,080,826	人件費積立金	24,000,000	0	24,000,000
人件費積立資産	24,000,000	0	24,000,000	減価償却引当積立金	1,221,989,927	0	1,221,989,927
減価償却引当積立資産	1,221,989,927	0	1,221,989,927	次期繰越活動増減差額	2,358,570,880	0	2,358,570,880
差入保証金	210,000	0	210,000	(うち当期活動増減差額)	177,832,692	0	177,832,692
長期前払費用	3,278,480	0	3,278,480				
資産の部合計	6,353,352,979	0	6,353,352,979	純資産の部合計	6,169,392,694	0	6,169,392,694
				負債及び純資産の部合計	6,353,352,979	0	6,353,352,979

1. 継続事業の前提に関する注記

該当無し

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・移動平均法に基づく原価法
 - ・満期保有目的の債券－償却原価法
 - ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち市場価格のあるもの－時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・減価償却資産-定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。
 - ・賞与引当金－職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性の原則あり。
 - ・徴収不能引当金－金銭債権のうち、徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当無し

4. 法人で採用する退職給付制度

自社規定の退職金規程
社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の3様式）
当法人では、公益・収益事業を実施していないため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人では、公益・収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
- ア 法人本部（社会福祉事業）
「法人本部」
- イ ちどり保育園拠点（社会福祉事業）
「ちどり保育園」
- ウ 紅陽台ちどり保育園拠点（社会福祉事業）
「紅陽台ちどり保育園」
- エ 築港ちどり保育園拠点（社会福祉事業）
「築港ちどり保育園」
- オ 槌ヶ原ちどり保育園拠点（社会福祉事業）
「槌ヶ原ちどり保育園」
- カ 長船荘拠点（社会福祉事業）
「特別養護老人ホーム長船荘」「長船荘 短期入所生活介護事業所」
「長船荘デイサービスセンター」「長船荘在宅介護支援センター」
- キ オペラハウス鴨方拠点（社会福祉事業）
「特別養護老人ホームオペラハウス鴨方」「オペラハウス鴨方 短期入所生活介護事業所」
「オペラハウス鴨方デイサービスセンター」「オペラハウス鴨方ケアプランセンター」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	428,486,026	0	0	428,486,026
建物	2,834,150,138	12,309,408	115,048,643	2,731,410,903
合計	3,262,636,164	12,309,408	115,048,643	3,159,896,929

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当無し 円

計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当無し 円

計

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	4,061,000,748	1,329,589,845	2,731,410,903
建物	41,129,941	25,573,224	15,556,717
構築物	209,555,659	99,055,021	110,500,638
車輛運搬具	30,928,135	26,434,128	4,494,007
器具及び備品	350,494,632	267,247,130	83,247,502
ソフトウェア	14,578,505	12,941,983	1,636,522
合計	4,707,687,620	1,760,841,331	2,946,846,289

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当無し			
合計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当無し			
合計			

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事実上 の関係				
事務委託	株式会社 八晃	岡山市南区妹尾3273-3	934,949,453	会計・総務事務受託他	0%	役員の兼務		事務委託等	21,384,000	業務委託費	1,782,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・業務委託費…業務の専門性、従業員・設備確保及び同種業務を他社へ委託した際の委託料金を、総合的に勘案した上で随意契約している。

1 3. 重要な偶発債務

該当無し

1 4. 重要な後発事象

該当無し

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

その他の特別損失のうち、「会計基準移行に伴う過年度修正額」は、新会計基準移行に伴い国庫補助金等特別積立金の期首残高を調整したものである。